

新型インフルエンザ等 対策行動計画を 策定しました。

立科町では、平成25年4月に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき、「立科町新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。

対象とする感染症

- ・ 新型インフルエンザ（再興型インフルエンザを含む）
- ・ 新感染症（新型インフルエンザと同様に社会的な影響が大きなもの）

対策の目的と戦略

- ・ 感染症拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護すること
- ・ 町民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにすること

行動計画の主要7分野

「実施体制」「サーベイランス・情報収集」「情報提供・共有」「予防・まん延防止」「予防接種」「医療」「町民生活及び町民経済の安定の確保」の主要7分野について、6つの発生段階ごと（未発生期・海外発生期・県内未発生期・県内発生早期・県内感染期・小康期）に対策を規定

※この計画書は、ホームページ、役場行政資料コーナーでご覧いただけます。

エボラ出血熱 について

西アフリカで流行している「エボラ出血熱」は、エボラウイルスの感染によって起こる感染症です。ワクチンや特別な治療法がなく感染すると高い致死率をもたらしますが、日本国内での発生事例はありません。

「エボラ出血熱」は、エボラウイルスに感染し発症した患者の体液等に十分な防護なしに触れた際に、傷口や目などの粘膜からウイルスが侵入することで感染します（接触感染）。インフルエンザウイルスのように空気感染（飛沫感染）はしないといわれていますので、国内に感染者のいない現状では感染の危険性はありません。

流行国から帰国した際は、検疫所の指示に従い、万一帰国後21日以内に発熱症状がみられた場合は、速やかに保健所又は検疫所に連絡してください。

【お問い合わせ先】

長野県健康福祉部保健・疾病対策課
電話 026(235)7148

「しあわせ信州 健康セミナー」 開催のお知らせ

「健やかで幸せに暮らせる健康長寿を目指して」をテーマに「しあわせ信州 健康セミナー」を開催します。

医師であり落語家でもある、表参道福澤クリニック院長の立川らく朝さん（飯田市出身）を講師に迎え、「ヘルシートークと健康落語」で笑いと健康について考えます。

入場無料。大勢の方の参加をお待ちしています。

日時

2月25日(水)
午前10時から正午まで

場所

ホクト文化ホール 中ホール
（長野市若里1-1-3）

【お問い合わせ先】

長野県健康福祉部健康福祉政策課
電話 026(235)7097

「地域活性化たてしな 商品券」の有効期限は 2月28日(土)です

ご好評いただいております「地域活性化たてしな商品券」の有効期限が、この2月28日(土)と迫ってまいりました。

有効期限を過ぎますと理由の如何を問わず、商品券としての効力は消滅いたしますので、ご注意ください。

購入された皆様におかれましては、もう一度身の回りを確認いただき、期限までに全ての商品券を使い切って頂きますようご案内いたします。

【お問い合わせ先】

立科町商工会
電話 0267(56)1004
有線 2652

